

「令和7年度京都市立病院に係る電力の供給」についての質疑回答

番号	質疑	回答	提出日	回答日
1	現在の供給会社と計量日を教えてくださいませんか。	現在の供給会社は「日本エネルギー総合システム株式会社」、計量日は「毎月1日」です。	令和7年 2月6日	令和7年 2月7日
2	計量日付での供給者変更しかできない旨が関西電力送配電(株)殿のHPで掲載されておりますが、問題ありませんでしょうか。	計量日は毎月1日であるため、問題ないと考えています。	同上	同上
3	契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますが、ご了承いただけますでしょうか。	仕様書「第2、3(1)ウ」のとおりとします。	同上	同上
4	契約書の条文中に記載が無い事項を補完するため、当社の基本契約要綱を添付した協議書を締結させていただくことは可能でしょうか。	入札公告「電気需給契約書(案)第10条第1項」のとおりです。	同上	同上
5	現在の世界情勢を受けて燃料価格高騰等による状況変化や国の制度変更等による単価の見直しが行われる場合、協議に応じていただけますでしょうか。	仕様書「第2、3(1)ウ」のとおりとしますが、単価の見直しを確約するものではありません。	同上	同上
6	関西地域のみなし小売事業者が市場価格調整の見直しを表明しておりますが、2025年4月以降の燃料費調整費および市場価格調整費はみなし小売事業者が公表する、新たな制度での適用となりますでしょうか。	仕様書「第2、2(9)ウ及びエ」に記載されたみなし小売電気事業者(関西電力株式会社)の燃料費調整単価及び市場価格調整単価は、関西電力株式会社が公表する単価とします。	同上	同上

7	ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	入居している企業はありますが、当機構が設置した小メーターに基づき請求していますので問題ありません。	同上	同上
8	当社の銀行口座へ直接ご入金いただく場合、振込手数料はお客様負担となりますが、よろしいでしょうか。 また、納付書による振込および口座からの引き落としの場合、振込手数料は発生致しませんが、弊社で取り扱っていない金融機関があるため、ご利用される金融機関・支店をご教示いただけますでしょうか。	電気料金は納付書による入金を予定しています（口座引き落とし及び振込は予定していません）。また、当機構の取扱金融機関は、株式会社京都銀行本店です。	同上	同上
9	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費調整額含む）は小数点第3位を四捨五入し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨てとさせていただきます、契約単価は税込みとなりますがよろしいでしょうか。	入札公告「電気需給契約書（案）第10条第1項」とおりにです。 なお、契約単価は、入札公告「7（13）イ」とおりにです。	同上	同上
10	検針結果（最大需要電力、使用量、30分値データ等）については、弊社WEBサービスに登録いただくことで確認可能となりますが、お客さまご自身でご確認いただけますでしょうか。 （検針票および請求書は書面により送付いたします。）	仕様書「第2、3（4）ア」とおりに、当該WEBサービスからMicrosoft Excelで読み込み可能なデータ形式でダウンロードができる場合に限り、監督職員との協議により決定します。	同上	同上
11	当社の時間帯区分と異なっておりますが、当社と契約することになった場合は対応していただけますでしょうか。 【当社の時間帯区分】 重負荷・・・毎年7月1日から9月30日までの期間の午前10時から午後5時までの時間。 昼間・・・午前8時から午後10時までの時間。ただし重	仕様書「別表1」の注記欄に記載された、重負荷時間・昼間時間・夜間時間の定義について再度ご確認ください（貴社の時間帯区分と差異を認めません）。 なお、電力量料金を区分する場合は、その基準（季節、時間帯等の別）を積算内訳書の電力量料金の区分の欄に記載し、当該区分に該当する仕様書「別表1」に示す電力使用予	同上	同上

	<p>負荷時間を除く。 夜間・・・重負荷時間および昼間時間外の時間。 ※なお、休日等（日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日および12月31日）は終日夜間時間の料金を適用。 変更不可の場合、夏季料金、その他季料金での料金プランによる入札は可能でしょうか。</p>	<p>定の値を用いて入札書に記載する金額を算定することができます。</p>		
12	<p>発注者都合の工事により、一般送配電事業者から工事費負担金の請求が発生する場合は発注者負担となりますがよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書「第2、4（2）」のとおりとします。</p>	同上	同上
13	<p>ご提出書類のうちご指定様式4の「電力供給誓約書」ですが、貴機構の京都市立病院への供給可能量を記載することで良いのか、事業者全体の供給可能量を示すものかわかりかねます。 また、調達可能量の内訳は非公表の部分があり、明確に記載しかねます。 ついては本書の取り扱いについてご相談させてください。</p>	<p>指定様式4の「電力供給誓約書」の供給可能電力量は、事業者全体の供給可能電力量を記入してください。 また、調達可能電力量内訳は記入が必要です。当該情報を含め、提出された申請書及び資料の取り扱いは入札公告「5（5）イ」とおりです。 なお、入札公告「5（5）オ」京都市情報公開条例に基づく公開については、京都市情報公開条例第7条各号に規定された「非公開情報」に該当する情報は公開しません。また、必要に応じ、同条例第13条第1項に基づき対応します。</p>	同上	同上